

令和4年6月22日

第2回 関市防災基本条例策定専門委員会 議事録

場所：関市役所6階6-2会議室

○議事日程

令和4年6月22日（水曜日） 午後2時00分 開議

- (1) 前回会議の振り返りについて
- (2) 意見交換会

○出席委員

一般公募		朝倉 勝美
一般公募		高村 明宏
一般公募		早川 好美
一般公募		紅谷 美代子
関市自治会連合会	会長	遠藤 俊三
関市自治会連合会	副会長	中嶋 亘
関市老人クラブ連合会	副会長	石丸 継治
関市民生委員・児童委員協議会	会計	太田 進
関市社会福祉協議会	会長	澤井 基光
関市地域女性の会連合会	会長	北村 房子
関市消防団	団長	土屋 泰弘
関市女性防火クラブ	代表	早川 貞子
せき市保育会	代表	日野 知教
関市小中学校校長会	会長	奥田 浩順
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学	特任准教授	村岡 治道

○欠席委員

関商工会議所	副会頭	各務 剛児
連合岐阜中濃地域協議会	副議長	村瀬 大

○委員以外の出席者（事務局）

関市危機管理課	課長	安田 肇
関市危機管理課	主幹	森 啓一
関市危機管理課	課長補佐	渡邊 活広
関市危機管理課	主任主査	小澤 宏之
関市危機管理課	主事	田内 彰悟
関市危機管理課	書記	都留 有里佳

令和4年6月22日 午後2時00分 開会

○危機管理課長 安田

それでは、これより第2回関市防災基本条例策定専門委員会を開会いたします。
はじめに村岡座長よりご挨拶いただきます。

○村岡座長

こんにちは。第2回ということで、防災基本条例に盛り込む考え方を掘り下げていく大切な議論の時間と聞いております。皆様のご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理課長 安田

議事は関市防災基本条例策定専門委員会運営規程第5条の規定より、座長が進行することとなっております。よろしくお願いいたします。

○村岡座長

それでは早速議事に移ります。まず、最初に前回会議の振り返りとして、委員の皆様のご意見に対する見解について、事務局から説明をお願いします。

○危機管理課 渡辺

(前回の振り返り・委員からの意見に対する見解について説明)

○村岡座長

只今の事務局からのご説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

○委員

今後、自主防災会などの活動を活性化する必要があると思いますが、地区防災計画の策定がこの中に盛り込まれていません。これがどこに位置付けられるのか、この点をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○危機管理課 渡辺

地区防災計画は自主防災組織や自治会だけでなく、その地域に合った団体・組織が自分たちに合った計画を策定するものと考えております。このため、今回、ホワイトボードに準備しております自主防災組織の防災対策を記入する模造紙には、地区防災計画の作成についてあらかじめ記載しております。

○村岡座長

他の意見について、委員の皆様どうでしょうか。

○委員

自主防災組織を作っているところは、市の方へ書類を提出していると思います。一方、自主防災組織として活動しているかどうかは把握していらっしゃいますか。

○危機管理課 渡辺

市内全域の自主防災組織から班長・救助係・消火係といった役割の名簿をいただいておりますが、活動の実効性については、今後、防災の取組みについて市から呼びかけをしていきたいと考えております。

○委員

防災訓練でも年に何回とか毎年続けてやらないと意味がありませんので、ぜひ確認をお願いします。

○村岡座長

他の意見について、委員の皆様どうでしょうか。

○委員

自主防災組織は、あくまでも「自主」防災組織で、それを「市民」「事業者」「行政」と並べて責務を明らかにして、ということをやると強制的なものと感じてしまいます。行政は自主防災組織を育成する、立ち上げを支援するのが役割であると思いますし、自主防災組織は独立させるのではなく、行政や市民の中に一項目として取り上げるべきと考えております。具体的な活動は行政の助言を受けながら地区防災計画に記載されると思うので、その方が条例として適切ではないかなと思います。

○委員

今の意見に関して、地域防災計画の下に地区防災計画が位置づけられ、さらに個々に自主防災組織があるという中で、活動の主体がどこになるのか判断が難しい部分があると思います。まずはそこを明確にして、地区防災計画の主体は住民、そして行政が支援をするというような格好が一番ベターではないかと思いますが、村岡座長はどう思われますか。

○村岡座長

今回は条例の策定ですので、条例の中でその登場人物として自主的な集まりの団体を他の主体と同等に扱うことができるかどうかは少し気になりました。自主組織の場合は法人格もないですし、法律的に条例でどのように取り扱うことができるのか。そこに限界があるのであれば、事務局の方で整理していただきたいと思います。

かたや、この場では多種多様な切り口・お立場からのご提案・ご指摘を出していただいて、それに対して事務局の方で条例として取り扱えること・取り扱えないことを整理するという2段階で進めさせていただければと思います。

それでは、次の議題ということで、意見交換会に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

○危機管理課 渡辺

(意見交換会について説明)

○村岡座長

それでは、今から課題について各テーブルで意見交換をお願いします。どうぞ。

(各テーブルにおいて意見交換)

○村岡座長

それでは時間になりましたので、順番に中間報告を頂戴したいと思います。

○A班

A班ではまず、身近なところを出発点として、市民の予防対策に意見が集中しました。災害時を想像して、その時必要なものは何かを事前に考える。ハザードマップを確認する、避難のタイミングや避難場所を決めておくといった備えをしながら、避難カード作成していくのがいいのではないかという意見が多かったです。

それから、家財・家具などは倒れると人命に関わるので、レイアウトの見直しや家具の固定といった話がありました。

また、備蓄品なども準備や防災訓練への積極的な参加ですとか、訓練内容についても工夫が必要だという意見が出ました。

○村岡座長

自分に置き換えてイメージして備えるという内容のご報告でしたが、実は知るとか備えるということに関しても、独りで考える、独りで調べるのには限界がありますので、例えばみんなで勉強会をするというような事前の共助が成立します。

それともう1つ、自治会以外にも自主防災組織として、趣味の集まり、お茶飲みの仲間など、防災を目的としていない組織を何とか巻き込むという発想を持つ余地はあろうかと思っておりますので、この2点もぜひ念頭に、この後も議論していただければと思います。では、次はB班にお願いしたいと思います。

○B班

B班では、実際に被災したご経験に基づいた意見として、まず備蓄に関してはそもそも本当に有事の際すぐ使えるものなのか、本当に要るものなのかを考える必要があるといった話がありました。

また、ハザードマップも浸水想定が変わってしまうことがあるので、自宅周辺の見直すことが大事だという意見があり、また、住んでいる地域ごとに起こりうる災害を考えて備えることが一番前提になるだろうという話もありました。

そして応急対策の部分では、特に共助として、要配慮者の安否確認、事前のリスト化やマップの整備、また誰が助けに行くのかといった意見もありました。

復旧復興対策では、被災した後の課題の整理ということで、例えば関市では平成30年7月豪雨を受けて、それを今後にどのように活かしていくのかという部分も大事だという話がありました。以上です。

○村岡座長

災害が起きた後どのような状況に陥るのか、またはその時必要な情報をいかに事前に提供するかということについて、行政や自主的な団体のみならず様々なことをご経験された方がメッセージを送ることも可能かと思っております。この経験とは、被災という意味もあると思っておりますし、子育て経験者が現役の子育て世代に、ということも考えられます。

例えば備蓄品は、市民全員が同じものを準備するわけではないので、年齢や性別、体調などの事情によってのおすすめ品といった情報があっても良いと思います。あるいは夏前にみんなで備蓄品をチェックして夏仕様に変え、秋になったら、冬仕様に中身をチェックするといったイベントを立ち上げるだとかいろいろな切り口が出てきますし、その時の担い手は必ずしも行政でなければならないというわけでもないのです。このような観点で、このタイミングならどの主体者・主人公ならこんなことができるかなと考えていただくのも1つかと思います。

それではC班、お願いいたします。

○C班

C班では自助の取組みとして、避難カードの作成などで事前の備蓄、いつ、どのようなタイミングで避難をするか、家族の連絡方法や安否確認方法の確立というところで意見が出ております。あとは、携帯電話を持っていても使い方がわからないというご高齢の方もいらっしゃいますので、こういった知識についても普及する必要があるという話が出ています。また、家族の状況に合った備蓄やローリングストックといった手法も周知しなければいけないという話が出ました。

それから防災訓練では、各地域によって浸水被害・土砂の被害などが違うということで、そういった地域性を入れ込むために、楽しみながら学べる小中高生向けの防災イベントを考えていくという話も出ました。以上です。

○村岡座長

携帯・スマホ教室というのも町に沢山ありますが、そのような事業者に防災の情報を差し込むのも1つのチャンスになるかもしれません。

必ずしも「防災」と言わなくても、どこか隙間にねじ込むことができないか、これも1つ手かと思えますし、情報発信の取組みでは子供たちには防災という看板を敢えて隠して、織り交ぜるのも1つのやり方だと思います。是非ですね、防災、防災と構えずに、どこかにチャンスや隙間がないかのご議論いただくのも1つの突破口かと思えます。

ではまたここから、他の2つのグループの報告も踏まえて忌憚のない意見交流をお願いしたいと思います。どうぞ。

(各テーブルにおいて意見交換)

○村岡座長

それでは時間になりました。最終報告ということで先ほどの中間報告以降のことで結構です。C班からご報告をよろしく申し上げます。

○C班

発災後以降の対応は、行政や自治会長、区長など、リーダーシップを取る方を決めてそこから情報を下ろしていく形、行動に移す形でないといけないのではないかという意見がありました。やはり関市が被害を受けたから関市民はそこに協力するというようなことで、市民全員に確実に情報を共有するような何か手立てをした方がいいのではないかということがありました。

あとは、逃げるための経路ということで、例えば上之保の災害の時には、生涯学習センターに行くために家の裏のブロックを上る必要があります、あらかじめそこに梯子を準備して登る練習をしたおかげで、おじいちゃんおばあちゃんも何とかその逃げることできたというご家族もいらっしゃるということで、経路の事前練習というものも大切だということが出ました。以上です。

○村岡座長

事前練習を最低限ご家庭で、あるいは地域・向こう三軒両隣でという切り口もあるかと思えます。

あと、自主的な団体にどこまでの責任・権限を負わせるかについては、リーダーの指示、ご判断に応じた他の方が2次災害等になると、お互い非常に難しい状況に陥る可能性がございますので、法律的にどこまでが限界なのかはしっかりと整理していただく場面を設けていただきたいと私から1つお願いしたいと思います。

それではB班のご報告をお願いいたします。

○B班

B班では避難情報の発信について、どのように市民まで下ろしていくのかという話がありました。先ほどリーダーの育成に関するお話がありましたが、行政から直接避難情報を受け取る方、今だと自治会長ですが、そこからの情報伝達を確実に行う必要があります。このような部分でリーダーの育成が必要なのかなという話がありました。

それから防災訓練の実施についても、自助・共助・事業者を公助が支援していくという形も必要だというような話が出ました。

○B班

少し補足があります。災害も多種多様だと思いますが、リーダーの方が避難の声かけをする中で、自分も命をなくすおそれがあるので、最終のタイムリミットを決めた方がいいのではないかという意見も上がりました。

○村岡座長

リーダーの育成だけではなく、リーダーをサポートする方に対して、リーダーの役割や周りにいる他の方々の役割の理解も深める必要があると思います。一定の方に責任が集中しかねないということもありますので、市民の皆さんに学んでいただく場をぜひ押さえていただきたいと思います。それではA班お願いいたします。

○A班

応急対策ということで、地区防災計画の作成が大事だということを確認した上で、例えば家具固定の勉強会などを地元または行政が主催し、みんなで想像して備えるための知識を身につけることが大事だという話が出ました。

応急対策・復旧対策では、どちらもボランティアが必ず必要になるので、まず自分や地域の仲間ボランティアに参加する、一方、公助としてもボランティアの受入れ体制の訓練なども必要になるという話も出ました。そのために、まず訓練に参加してもらえるように隣近所仲良くすることを前提として、リーダーの育成や防災の有識者の知識を、子どもをはじめ様々な人に伝えて、同じように知識を持った人を増やしたいという話も出ました。以上です。

○村岡座長

今のA班のご発表を伺いながら、様々な事業者が関わるができる場面があると思いました。例えば防災の知識を子供たちに授ける場としては、学校関係のみならず、子ども向けの様々なスポーツ講座や勉強会の講座も考えられます。

あるいは事業者の中でも、地域の中で個別配送・グループ配送など強烈に各個人と顔の見える関係を築いているケースがあります。そのようなところを突破口に普及啓発情報を流す、あるいは繋がりを持つことも1つだと思います。

要は、オール関市民・関市住民団体という意味合いで、多くの方を巻き込むにはどうしたらいいのか、あるいは巻き込むことによってどんな効果が生まれるかということも今後も皆様と考えていきたいと思います。

ありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○危機管理課長 安田

(今後の予定を説明)

何かご意見ありましたら、危機管理課までご連絡いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは以上持ちまして、第2回関市防災基本条例策定専門委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和4年6月22日 午後4時00分 閉会